

平成30年度「民間育英団体」・「地方公共団体」の奨学金募集一覧（2月6日現在）

（下記各団体からの「募集案内」は、総合研究棟Ⅱ 1階の 学生支援チーム ①番窓口で見ることができます。）

奨学団体等	必要資格	支援機構 奨学金 との重複	対象学年 (注意:平成30年4月時点の学年)	金額	給付・貸与 の別	募集人員 (全国で)	募集要項の <請求先>	申請書類の <提出先>	提出期限
一般財団法人 金澤磐夫記念財団	日本から海外の大学・大学院への留学を希望し、1年以上の入学を許可された者。 留学先での単位取得を目指す者(交換留学生は含まない)。	記載なし	全学年対象	年額 100万円 (渡航費用として50万円給 付後、6ヶ月後の学業報告 の内容により、さらに50万 円の給付を決定する)	給付	記載なし	金澤磐夫記念財団 ホームページ(リンク)	一般財団法人 金澤磐夫記念財団 事務局 天内様	4月1日～ 4月30日 (17時必着)
公益財団法人 日本通運育英会 平成30年度奨学生	学術優秀、品行方正、身体強健でありながら経済的理由により修学が困難な者	記載なし	学部1・2年生	3万円	貸与	全国で30名	大学 (学生支援チーム)	日本通運育英会 (4/13までに大学に推薦書 作成を依頼すること)	4月1日～ 4月20日 (応募書類必着)
公益信託 松尾金蔵記念奨学基金	大学院において文学、哲学、宗教学、美学、美術史、言語学、人文地理学、教育学、 心理学、社会学、史学等(経・法を除く人文社会学)を学ぶ、平成30年4月現在における 修士課程(博士前期課程)及び博士課程(博士後期課程)1年次の学生(留学生を除く)で、 次の各号に該当すると認められる者。 ①修士課程の応募者:家族の家計を支えるものの前年度収入、又は本年度の見込み が原則800万円(税込総収入)以下とする(本人が独立生計の場合も同様)。 博士課程の応募者:本人の前年度収入または本年度見込みが原則250万円(税 込総収入)以下とする。 ②原則としてほかの奨学金(日本学生支援機構等の貸与型も含む)を受給してい ない者。他の奨学金との併願は可とするが、当基金で採択された場合はどちらか一 つを選択のこと。 ③品行方正、健康で学業成績が優秀な者。 ④平成30年4月1日現在、30歳以下の者。	不可	修士課程(博士前期課程) 博士課程(博士後期課程) の1年生	年額 100万円	給付	全国で10名 程度	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月13日 (17時厳守)
公益財団法人 尚志社	次の①～⑤の条件を満たす者。 ①成績基準 学部生・修士1年:本人の属する学部(科)の上位10%以内 博士1年:大学及び大学院における成績が特に優れていること。 ②年齢基準(平成30年4月2日現在) 学部4年:26歳未満(学部5年は27歳未満) 修士1年(30歳未満) 博士1年(35歳未満) ③奨学生選考委員会による面接を必ず受けることができること。 ④奨学金受給期間中は当財団が定期的実施する社友懇話会(年1回)に必ず出席 すること。また、受給期間終了後もできるだけ参加すること。 ⑤受給期間を通じて最低1回(原則として採用年に)機関誌「尚志」に必ず寄稿するこ と。	不可 (日本学生 支援機構 の貸与型 奨学金を除 く)	医学部医学、大学院医学系研 究科(看護学専攻を除く)に在 学する日本人であって、次の 学年(受給開始時)の者とする。 学部生 6年生学科の4年又は5年 大学院生 修士課程(博士前期課程)1年 博士課程(博士後期課程)1年	入学金:大学院生のみ 実費(上限30万円) 授業料:学部・大学院共に 実費(上限100万円) 書籍及び下宿補助(月額) 4年自宅生 3万円 4年下宿生 4万円 5年・修士自宅生 4万円 5年・修士下宿生 5万円 博士自宅生 5万円 博士下宿生 6万円	給付	全国で36名 (内三重大学での 推薦枠は1名)	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月6日 (17時厳守)
公益財団法人シマノ財団 平成30年度奨学生	①学業・人物共に郵趣で経済的理由により修学が困難とみられる学生 ②年1回の奨学生交流会(大阪)等、当財団の行事に出席できる者及び年2回の状況 報告ができる者 ③他奨学金との併給は差支えない。ただし、合計額は10万円を超えない範囲とする ④工学部、理学部在籍の学生 ⑤30歳以下の学生	可 (ただし合 計額が10 万円を超え ない範囲 で)	工学部の2年生及び3年生 (平成30年4月末時点)	月額 2万5千円	給付	記載なし 当校からの 推薦枠は2名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	4月13日 (17時厳守)
みえ医療福祉生活協同組合 津生協病院	日本全国の医科大学・大学医学部に在籍する医学生	卒業後の 進路に指定 のある奨学 金との重複 は不可	医科大学・大学医学部の 学部生	月額 10万円 月額 15万円	貸与 (返還免除制 度あり)	記載なし	津生協病院 ホームページ(リンク)	津生協病院 ホームページ(リンク)	随時
山梨県ものづくり人材就業 支援事業費補助金 (奨学金返還補助事業)	申込日現在、大学、大学院、高等専門学校のうち、理学部、工学部若しくはこれに準 ずる学部、研究科等(以下「大学等」という。)に在学し、次の各号の全てに該当する学 生 (1)独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金(以下「第一種奨学金」という。) の貸与を受けていること。 (2)平成31年9月末までに、対象業種企業における、企画・開発、製造部門への就職を 希望していること。 (3)平成31年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内 に定住する見込みであること。 (4)平成30年度に卒業予定であること。	返還支援	現在 大学3年生の者 大学院1年生の者。 (平成30年度中に大学もしくは 大学院を卒業又は修了予定の 者)	大学等の在学時に、奨学 金として貸与を受けた額 のうち、卒業前2年間に貸 与を受けた額を上限とす る	返還支援	35人	大学 (学生支援チーム ①番窓口)	山梨県産業労働部 産業人材育成課 ホームページ(リンク)	10月1日～ 2月28日 ※ただし、毎月末に 選考を行い、支給 対象者が35名に達 したところで募集は 締切ます。

は新着情報です。

※ 掲 示 期 限 : 平成30年4月30日 (それ以前に内容更新があった場合は、その更新(差替え)時まで)